

温泉法学の系譜と将来 第2弾

流通経済大学
布山 裕一

1

講演の内容

温泉法学の系譜と将来 第2弾

1. 温泉法学の系譜に関する現状
2. 日本司法協会の研究助成による調査の中間的報告
 - ①群馬県伊香保温泉
 - ②長野県野沢温泉
 - ③大分県別府温泉郷
3. 温泉法と運用に関連する法学的課題
 - ①噴気によって造成した温泉について
 - ②温泉の温度による規定について

2

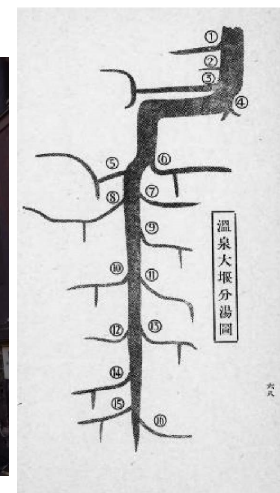
1. 温泉法学の系譜に関する現状

1. 「地下水利用権論」武田軍治著1942(昭和17)年、岩波書店。
2. 「**温泉権の研究**」川島武宜・潮見俊隆・渡辺洋三編著、1964(昭和39)年、勁草書房。
3. 「**続温泉権の研究**」川島武宜・潮見俊隆・渡辺洋三編著、1980(昭和55)年、勁草書房。
4. 「温泉権」川島武宜著1994(平成6)年、岩波書店。
5. 「**温泉の法社会学**」北條浩著、2000年(平成12)年、御茶の水書房。
6. 「温泉権概論」杉山直治郎著、北條浩・上村正名・宮平真弥編。2005(平成17)年、御茶の水書房。
7. 「慣習的権利と所有権」渡辺洋三著、北條浩・村田彰編。2009(平成21)年、御茶の水書房。
8. 「**温泉観光の実証的研究**」布山裕一著、2009(平成21)年、御茶の水書房。
9. 「温泉権論」渡辺洋三著、北條浩・村田彰編、2012(平成24)年、御茶の水書房。
10. 「**温泉権の歴史と温泉の集中管理**」北條浩・村田彰編著、2013(平成25)年、御茶の水書房。
11. 「**温泉法 地下水法特論**」小澤英明著、2013(平成25)年、白揚社。
12. 「**温泉の経済史 近代日本の資源管理と地域経済**」高柳友彦著、2021(令和3)年、東京大学出版会。

3

2. 温泉の権利に関する調査の中間的事例報告

①伊香保温泉(群馬県・渋川市)



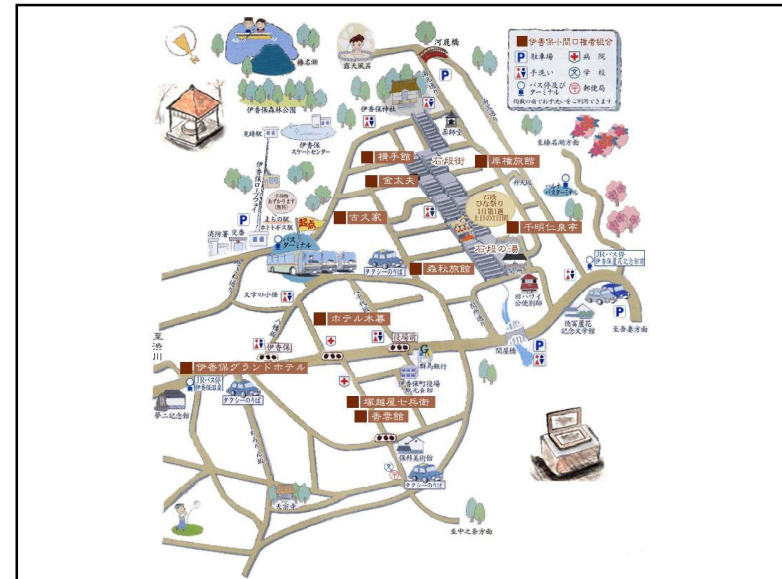
4

①伊香保温泉(群馬県・渋川市)

小間口権者組合契約1988(昭和63)年10月17日付締結3条

- ①当組合は、慣習に従い、伊香保温泉の小間口権者である組合員によって構成される。
 - ②組合員が死亡したときは、共同相続人中1名のみが組合員たる資格を承継するものとする。
 - ③組合員は、伊香保地区に居住する者でなければならない。但し、やむを得ない事由により伊香保地区に居住できないときは、予め当組合の承認を得て、伊香保地区に居住する代理人を選任しなければならない。
 - ④前項但書の定めによる代理人を置かない組合員は、当組合の決定に対し異議を述べることはできないものとする。
- 「一戸一権」「離村失権」の原則

5



6



7

②野沢温泉(長野県・野沢温泉村)



8

②野沢温泉(長野県・野沢温泉村)

野沢組(認定地縁団体法人)

旧豊郷村の中尾・大湯・新田・河原湯・麻釜・十王堂・真湯・秋葉・松葉・寺湯・横落の11地区の住民で構成する自治組織。

湯仲間とともに共同浴場の維持管理を実施。

一般財団法人野沢会

温泉源の管理や公衆浴場への援助を実施。

「一戸一権」「離村失権」の原則

9

③別府温泉郷(大分県別府市)

・源泉に関して、温泉台帳と登記簿と課税台帳が正しくリンクしていない。温泉台帳の整備が課題。

・源泉に「温泉採取権」という用語が付与されている。大分県の特異性。

・休止源泉も温泉採取権は生きている。将来代替掘削が可能。

10

3. 温泉の定義(第2条)に関する法学的課題

①噴気等による造成泉について

・温泉法第2条により、造成泉をつくる際に使用するガスは温泉である。

・ガスの成分分析が必要ではないか。

11

3. 温泉の定義(第2条)に関する法学的課題

②温泉の温度による規定について

・地中から湧出する際の温度が25℃以上

・1948年および2023年の年平均気温

札幌: 9.0℃ 11.0℃

東京: 15.2℃ 17.6℃

大阪: 15.8℃ 18.0℃

福岡: 15.9℃ 18.5℃

鹿児島: 17.7℃ 19.5℃

那覇: 22.1℃ 23.8℃

石垣島: 23.6℃ 24.8℃

温暖化で平均気温も上がってきている

12